

第2回ガソリン価格の適正化等に関する検討会

令和7年6月19日（木）

長野県

本日、議論いただきたいこと

① S S 過疎地等への県支援について

- ・ 「県が支援対象とする S S」の考え方
- ・ 具体的な支援策の素案（どのような支援を行うか）

② 価格適正化に向けた対策について

- ・ ガソリン価格の深堀調査の詳細な内容・進め方
- ・ SS価格表示等実態調査の内容・進め方

SS過疎地における事業者・市町村へのヒアリング結果（R7.4～5、4地域で実施）

（機能面） **灯油配達などの役割を担っており、インフラとしての機能維持が必要**

- ・ 仮にSSがなくなれば灯油を配達できない地域がでてきてしまうのではない
- ・ 町場から離れているため、SSがなくなると給油できない。地域にとって必要なインフラ
- ・ 住民の自家用車のほか農業用機械の軽油、灯油が主なニーズ
- ・ 夏場にはガソリンより建設機械や農耕機械に入れる軽油等の利用が多い
- ・ 地域のための生活していく基地。大雪になれば遮断され滞る時の燃料基地となる

（経営面） **販売量に限りがあり、採算が取れなくなっている**

- ・ 地域の世帯数が減り、1人暮らしの高齢者が多いため、全員が利用しても採算が合わない
- ・ 村からの数百万円単位での補助が必要
- ・ 承継先では、適地への移転と経営多角化をしないと黒字化は不可能と考えている
- ・ 最低賃金上昇でパート時給が上がるのも苦しい

（設備関係） **設備更新等の費用が課題**

- ・ 施設・設備が老朽化しているが、費用面で更新できない。いつ使えなくなるかわからない状況
- ・ 地下タンクの更新費等が工面できていない

有識者に対するヒアリング結果（R7.4～5実施）

■ **SS過疎地等に対する支援**（業界団体、シンクタンク）

- ・ ガソリンスタンド（SS）が本当に必要か地域での検討が必要
- ・ 残すSSを検討する上で災害拠点の面からも考えるとよい
- ・ SSだけでなくエネルギー供給問題以外の視点からも地域全体について考えることが大事
- ・ 地域の得意な産業とSSを結びつけていければ、存続支援に対する住民の理解が得やすい
- ・ 急いで燃料供給計画をつくっても次につながらないので、事前に関係者で計画を練ることが必要
- ・ 事業者と自治体のコミュニケーションが大事。県が間に入って地域のSSの将来像の検討をサポートできるとよい

■ **ガソリン価格調査**（専門家）

- ・ 長野県の特徴である卸値と小売価格の乖離を分析することは可能だが、SSから財務諸表などを入手することが必要
- ・ そういった分析を通じてSSの共同化や合理化に向けた支援策を検討することも可能ではないか。

SS廃業危機を乗り越えた事例①

● 民間SS廃業

⇒ 公設民営により再開

【福島県三島町】

- ・ 町内で1店舗のみ営業していた民間の給油所が2020年5月に廃業

(取組内容)

- ・ 住民の要望に応え、同年12月に三島町が公設民営方式で給油所を再開（指定管理により地元企業が運営）
- ・ 立地条件が悪く、老朽化も進んでいたため、約2億5千万円をかけて「道の駅「尾瀬街道みしま宿」の隣接地に移転
- ・ タンク容量を増強（30kl → 50kl）し、自家発電設備やセルフ洗車機を導入

(活用した支援策)

- ・ 自治体によるSS承継等に向けた取組支援事業（R3年度）



● 民間SS廃業

⇒ 民間団体立ち上げによる承継

【岡山県津山市阿波地区】

- ・ 2013年に地域唯一のSSが1年後の撤退を表明

(取組内容)

- ・ 地区の自治組織が全世帯向けに住民意向調査（アンケート）を実施し、危機感を共有
- ・ 住民の出資により、SSの運営者として「合同会社あば村」を設立
- ・ 行政による公用車・路線バス・除雪車の燃料等による宣公需の買い支えによって需要を確保
- ・ 多角化の取組として、小売店舗の運営や農産物の生産・加工・販売等を実施
- ・ 加えて、移動販売と併せた見守り事業を行うなど、SSを核とした小さな拠点づくりに取り組んでいる

(活用した支援策)

- ・ SS過疎地対策検討支援事業（H30年度）



SS廃業危機を乗り越えた事例②

● 民間SS廃業

⇒ 民間団体立ち上げ・地上タンク実証

【長野県下伊那郡売木村】

- ・ 2014年3月に村唯一のSSが、**従業員の高齢化や地下タンクの使用期限到来を理由に閉鎖の意思を表明**

(取組内容)

- ・ 2015年に**住民有志による「ガソリンスタンドを残す会」が発足**し、運営を引き継ぎ
- ・ 地下タンクの使用期限が2023年であることや、村からの補助金により維持している状態を踏まえ、村で今後のあり方を検討。住民アンケートを実施するとともに、2018年度に「**SS過疎地対策計画**」を策定
- ・ 経産省の補助金を活用して「道の駅うるぎ」の隣接敷地において**地上タンク型SSの実証実験を実施**。実証終了後は村が施設を借り受け、営業を継続

(活用した支援策)

- ・ 自治体によるSS承継等に向けた取組支援事業（H30年度）
- ・ 先進的技術開発等支援事業（R2年度）
- ・ 過疎対策事業債（ソフト）



● SS過疎地でのタンクローリー

直結型実証

【静岡県浜松市天竜区】

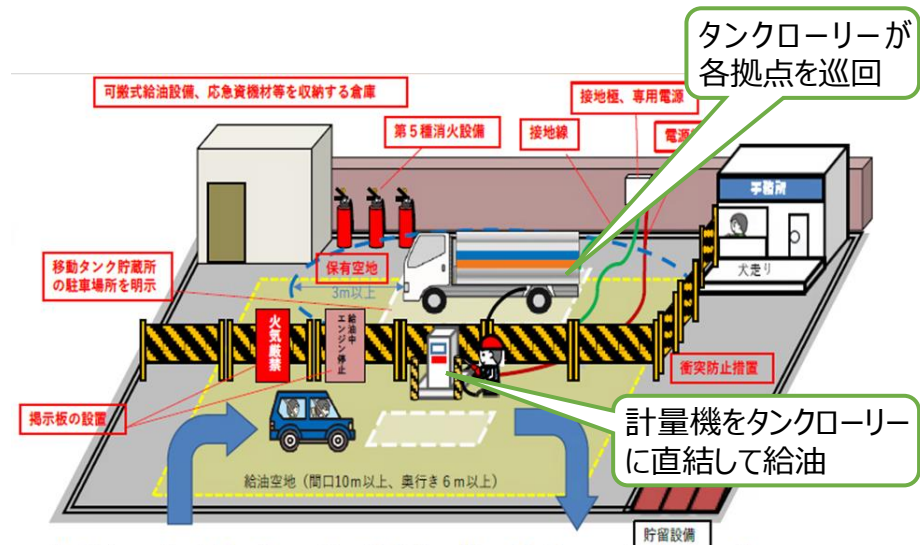
- ・ 少子高齢化で人口減少が見込まれるなか、SS過疎地域におけるSSの新設には、**初期費用や維持管理費に多大なコストを回収する需要量が必要**となり、事業継続には条件が厳しい

(取組内容)

- ・ 新たなガソリン供給モデルに向けて、平成30年度に地下タンクを必要としない、**タンクローリー直結型の計量機を使用した臨時給油所の実証実験**を実施

(活用した支援策)

- ・ 先進的技術開発等支援事業（R2年度）



※出典：消防庁「過疎地域等における燃料供給インフラの維持に向けた安全対策のあり方に関する検討会」資料

確かな暮らしを守るため、県が支援するSS過疎地等の考え方（案）

論点 1

以下の条件AとBを満たす市町村・SSを支援の対象としてはどうか。

支援条件の項目		
A	外形的要因	<u>県民の安心・安全な暮らしを支えるために欠かせないSS</u> 【想定パターン】 ① SS過疎地等のSS* * 市町村内にSS数が3か所以下の市町村または居住地から最寄りSSまでの距離が15km以上離れている地域がある市町村（国定義） ② 最寄りのSSが無くなると、15km圏内にSSが無く なってしまう地域のSS
B	燃料供給の 将来像	<u>自らの地域の「燃料供給体制確立に向けた目指す姿」があること</u> （例）国支援の前提となる燃料供給に関する計画を、市町村・SS等の合意の下、策定している 等 ※燃料供給に関する計画 SS過疎地の自治体が策定する地域における燃料供給拠点の維持に係る計画。 地域の燃料供給の現状や課題を踏まえ、将来に渡り必要となる燃料供給体制について住民や事業者等関係者と検討を行い、策定する。

県が支援するSS過疎地等のSS・地域のイメージ像（案）

【支援対象とするSSのイメージ】

前スライドの条件A・Bの双方を満たすことを前提に、

- 公設民営型で市町村がリソースを投じるSS
- 民設民営型で多角化に取り組み、市町村が支援に関与するSS など

【経営面以外の価値観から支援すべきSS・地域】

- SSが地域の核となる等、SSを中心にエリアの付加価値を高める場合

県で支援するSS・地域(たたき台)

「市町村に明確なビジョンがあり、その形が存続可能性が高いもの」



こうした地域、SSには県として必要な支援を実施したい。
(一定の市町村負担を前提とする)

このような形を目指す過程も県として支援したい  市町村サポートチームが支援

支援条件項目 A 支援対象 S S の検討

国が定義する①「S S 過疎地等」に該当する市町村に加え、②最寄りの S S がなくなると15km圏内に S S がなくなる地域を対象としてはどうか。

(支援対象とするためには、このほか、支援条件項目 B 「燃料供給の将来像」 あること」を求めたい。)

				① S S 過疎地等に該当する市町村		+	②最寄り S S がなくなると15km 圏内に S S がなくなる地域 ※ある程度の人口集積が認められる 地域に限る (人口メッシュと S S の位置から県分析)	
S S 過疎地等 (国定義)	S S 数が3 か所以下の市町村	1 か所	14	北相木村、平谷村、根羽村、 <u>売木村</u> 、 <u>天龍村</u> 、 <u>泰阜村</u> 、 <u>豊丘村</u> 、 <u>王滝村</u> 、 <u>麻績村</u> 、 <u>生坂村</u> 、朝日村、高山村、木島平村、 <u>小川村</u>			王滝村【再掲】、天龍村【再掲】	
		2 か所	13	<u>南相木村</u> 、 <u>青木村</u> 、飯島町、下條村、 <u>大鹿村</u> 、 <u>上松町</u> 、 <u>木祖村</u> 、 <u>山形村</u> 、 <u>池田町</u> 、 <u>松川村</u> 、 <u>小谷村</u> 、 <u>飯綱町</u> 、栄村			栄村 (秋山郷) 【再掲】	
		3 か所	8	<u>下諏訪町</u> 、 <u>原村</u> 、 <u>中川村</u> 、 <u>宮田村</u> 、 <u>喬木村</u> 、 <u>大桑村</u> 、 <u>筑北村</u> 、野沢温泉村				
		小計	35					
	最寄り S S から15 k m以上の人口メッシュ*が存在する市町村		10	長野市、松本市、飯田市、伊那市、大田市、佐久市、安曇野市、佐久穂町、富士見町、山ノ内町 ※<u>下線</u>は住民拠点 S S (自家発電設備を備え、災害などが原因の停電時にも継続して地域住民の方々に給油できるガソリンスタンド・資源エネルギー庁 登録) がある市町村			松本市 (安曇) 【再掲】、伊那市 (長谷) 【再掲】	
上記以外					上田市 (菅平)、飯田市 (上村)、長和町 (大門)			
合 計			45市町村		8 地域 (SS過疎地域等以外は 3 地域)			
支援対象			48市町村 (地域)					

* 最寄SSから15km以上の人口メッシュ (1人以上/500㎡)

県による独自支援策について（素案）

論点 2

現行の国支援策の有無や内容を踏まえ、以下の支援策としてはどうか。

※現行施策との関連は次ページ以降に整理

◆地域の燃料供給体制の計画づくり

県の「市町村サポートチーム」の体制を強化（有識者や県企画振興部等の参画）し、市町村による燃料供給体制に係る計画づくりを支援してはどうか。

◆施設整備に係る市町村負担

財政力が弱い町村でも施設整備に踏み出せるよう、国補助裏への県支援など、市町村負担を軽減するための支援をしてはどうか。

◆多角化・合理化を目指すＳＳ

ＳＳ事業者が経営多角化・合理化を目指す取組への支援をしてはどうか。

◆災害備蓄に係るソフト経費

災害時の孤立などに備えた燃料備蓄等に係るソフト経費を支援してはどうか。

◆地域の核(小さな拠点)となるＳＳ

地域の核としてのＳＳ維持の取組を元気づくり支援金の重点支援対象事業として支援してはどうか。

論点 2

具体的にどのような支援を行うか

<国支援策の有無> ※支援策の詳細はP12,13に記載

設置・運営主体		民設	公設	
地域・SS取組		民営	民営	公営
地域の燃料供給体制の計画づくり		自治体への国補助あり (上限1,000万円、補助率3/4) 【課題】 地域の体制検討・計画づくりに踏み込みづらい (SSがある現状に安心)		
ハード (イニシャル)	設備設置 設備強化	民間への国補助あり (上限1,600万円～9,000万円、補助率1/2～3/4) 自治体(※)への国補助あり (上限1億円、補助率1/2～3/4) 【課題】 財政力が弱い市町村は補助金が活用できない (過疎債対象施設とSSを一体整備する場合は過疎債の活用が可能)		
	多角化 合理化	【課題①】 小規模な事業者は資金不足で活用困難 【課題②】 一部は補正予算事業計画的な活用が困難 ⇒ 国に恒久化を要望 (6/2)		
ソフト (ランニング)		過疎債ソフト (充当率100%、交付税措置率70%) ※ 過疎地以外のSSには支援できないこと、市町村ごとに限度額があることに留意		

さらに **+** プラス

地域の核としてのSS	自治体への補助あり (第2世代交付金) ハード：補助率1/2、一般補助施設整備等事業債 ソフト：補助率1/2、特別交付税措置
------------	---

県の独自支援策素案 (たたき台)

地域の燃料供給を考えてもらうきっかけとなるよう**計画づくりの市町村負担を軽減**してはどうか。

財政力が弱い町村でも、**施設整備(公設)**に踏み出せるよう**市町村負担を軽減**してはどうか。

※中小企業者が補助活用する場合、自治体が作成する「誓約書」が必要(全国の活用事例なし)

民営継続に向け、多角化などに踏み出す**事業者負担を軽減**してはどうか。

災害時の孤立などに備えた燃料備蓄等に係るソフト経費を支援してはどうか。

地域の核(小さな拠点)の形成支援

第2世代交付金の活用に加え、対象外経費を元気づくり支援金の活用で重点支援
 ※SS本体の設備更新・経営多角化は対象外

【参考１】行政の積極関与が無ければ維持不可能なＳＳ（公設民営等）に対する支援策

段階	支援策名		所管	補助対象活用主体	補助率・上限、起債上限、支援内容等	予算額等	考察・対応イメージ
計画・構想づくり	自治体によるSS承継等取組支援事業補助金	①燃料供給に関する計画策定事業	経産省	SS過疎地等の自治体	補助率：3/4 補助上限：1,000万円 補助対象：計画策定経費（検討会費、調査費等）	5.3億円（R7当初）	○過疎地のSSの現状に鑑み、制度の維持・予算額等充実が必要 ○財政力が弱い市町村の自己負担分への支援が必要 ○過疎債ハードの対象範囲の拡大（SSに附帯する建物等）
イニシャルコスト支援（設備整備）		②燃料供給に関する計画に基づく設備整備等事業		※SS過疎地等：SS数が3カ所以下又は道路距離に応じたSS過疎の地域 ※過疎地域等：過疎法で規定する過疎地域又は財政力指数0.51以下の地域			
				SS過疎地等で過疎地域等の自治体	補助率：3/4 補助上限：1億円 補助対象：設計費、設備費、工事費、撤去費等		
				注：中小企業者が申請する場合、燃料供給に関する計画を策定した自治体で作成した「誓約書」が必要（活用事例なし）			
				SS過疎地等で過疎地域等ではない自治体	補助率：1/2 補助上限：1億円 補助対象：設計費、設備費、工事費、撤去費等		
先進的技術開発等支援事業補助金（実証事業）	経産省	地方公共団体を含むコンソーシアム	補助率：10/10 補助上限：1億5,000万円 補助対象：過疎化・人手不足等の地域の実情に応じた石油製品の安定的な供給実現に向けた実証	地上タンク、タンクローリー巡回型SS実証など			
		新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）	内閣府		自治体（注） 補助率：1/2 補助対象：ソフト、拠点・インフラ整備	3,000億円（R7当初・R6補正計）	
注：地域再生計画に基づき、小さな拠点等としてSSを位置付ければ対象となる可能性あり							
ランニングコスト支援	過疎債（ソフト）	総務省	過疎市町村	充当率：100% 元利償還金に対する交付税措置率：70% 注：団体ごとに発行限度額あり	5,900億円（R7事業費）		

12

【参考 2】 経営多角化など支援があれば維持可能な S S への支援策

実施内容	支援策名	所管	補助対象活用主体	補助率・上限、起債上限、支援内容等	予算額等	考察・対応イメージ
設備の強化	災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業 (地下埋設物等の入換等工事)	経産省	揮発油販売業者等	補助率：中小企業等(過疎地域) 3 / 4 (過疎地域以外) 2 / 3 非中小企業 1 / 4 補助上限：2,000万円 補助対象：工事費	44億円 (R7当初) ※他の事業を含む全体予算額	○過疎地の S S の現状に鑑み、制度の維持・予算額等充実が必要
	S S ネットワーク維持・強化支援事業		中小企業等 非中小企業	補助率：中小企業等 2 / 3 非中小企業 1 / 3 補助上限：3,375万円 補助対象：燃料貯蔵タンク等の大型化・修繕、P O S システム、緊急配送ローリー、灯油タンク等スマートセンサー等	121億円 (R6補正) ※他の事業を含む全体予算額	
業務多角化 (自動車関連)			中小企業の揮発油販売業者 (S S 運営者)	補助率：2 / 3 補助上限：1,600万円 補助対象：洗車事業、自動車整備・検査事業、板金・塗装事業		
業務多角化 (自動車関連以外)	中小企業新事業進出促進補助金 (旧 事業再構築補助金)		中小企業者等	【補助内容】 既存事業と異なる新市場・高付加価値事業への進出 (機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費 等) 補助率：1 / 2 補助上限：2,500～9,000万円 (従業員数による)	既存基金の活用 (R6補正)	○経営に窮する SS は補助金の自己負担分を工面することが難しい ○経営規模の小さい SS は多角化に取り組む余裕がない

【県支援施策】

- ・ 中小企業制度資金
- ・ 専門家派遣
- ・ 市町村サポートチーム

12

ガソリン価格の実状の深掘り 調査の内容・進め方（案）

■ 本県のガソリン価格が全国的に高い要因を近県と比較・分析

項 目	対 象	調査方法	実施時期
輸送コストの影響 (地理的要因の検証)	県内と近県の SS	製油所からSSまでの輸送距離に応じた 運送コストを近県と比較	6月～ 9月上旬
小規模事業者数の 割合、商圈の規模		①県内SSの小規模事業者数（1事業者あ たりの従業員数等）を近県と比較 ②SS密度を近県と比較 ③競争環境を分析	
1SSあたりの販売量		都道府県別SS数の推移及び都道府県別販 売実績を基に近県と比較	
卸売価格と販売価格 の乖離		①県内、近県のSS事業者ヒアリング等 で確認 ②本県の特徴を分析	

■ SSの経営合理化に向けた対策の検討

項 目	対 象	調査方法	実施時期
コスト分析(共同化、 合理化に向けた支援 の検討)	県内の小規模 SS	①「業種別審査辞典」(SSの売上高、固定 費、利益率などの指標が掲載)やヒアリ ング等によりSSの損益分岐点を分析 ②県内SSのコストの内訳を分析 ③共同化等の支援策の提案	上記の分 析が完了 次第、開 始

※調査の進捗状況に応じて、第3回検討会では、結果報告または中間報告を行う予定です。 14

ガソリンスタンド価格表示等実態調査事業の内容（案）

1 趣旨

ガソリン価格の適正化に向けた効果的な対策を検討するため、「**ガソリン価格の適正化等に関する検討会**」において議論が深まるよう、県内及び他県のガソリンスタンドの価格表示方法の実態や県民が求める分かりやすい価格表示方法について調査を実施する。

2 事業の概要

ガソリンスタンド価格表示方法の実態調査 県内及び他県のガソリンスタンド店頭における価格表示方法の実態を調査	調査地域	長野県全域、他県
	調査対象	県内及び他県のガソリンスタンド ※ 県内：約800か所
	調査方法	実店舗に赴き、価格表示を確認
	調査内容	運転者から見やすい、分かりやすい表示となっているか 一般消費者向けの現金価格が表示されているか など
県民（消費者）への調査 県民（消費者）が求める分かりやすいガソリンスタンドの価格表示方法について調査	調査地域	長野県全域
	調査対象	県内在住の18歳以上の男女、回答者1,000人 （民間調査会社が保有するモニターを活用）
	調査方法	インターネット

3 令和7年6月補正予算案

6, 4 6 0 千円（委託料）

今後のスケジュール

6月

7月

8月

9月

10月以降

検討会

第2回

第3回

SS過疎地
の対策

★ 県支援策等の
素案を決定

市町村等との
意見交換

◆ 支援策の打ち出し
支援要件など
詳細を決定

価格適正
化に向けた対策

◆ 深掘調査の内容・
進め方の確認

有識者から意見を聴取

調査・分析

★ 調査結果と
対策案の決定（随時改善）

◆ 価格表示等実態
調査実施

随時、検討会に結果を共有